

令和6年度 岐阜県相談支援従事者初任者研修実施要項

1 研修の目的

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用者支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより、相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とします。

また、地域の相談支援体制の充実及び障がい者相談支援の円滑な実施に資することを目的として実施します。

2 実施主体

岐阜県（社会福祉法人岐阜県福祉事業団 障害者地域支援・研修センターが岐阜県から委託を受け実施します。）

3 受講対象者

次のアまたはイに該当し、研修に必要な全日程を受講できる方で、「11 事前学習およびインターバル課題」の作成及び提出が可能な方（これらは、演習の際に使用します。）

- ア 指定一般、特定又は障害児相談支援事業所において「相談支援専門員」として従事予定の方（実際に従事するまでに相談支援専門員としての実務経験を満たすこととなる方を優先して選考します。）
- イ 市町村の障がい児者相談窓口担当の方 等

※岐阜県内在住かつ、県内事業所への従事予定の方を優先させていただきますのでご了承ください。

重要！

- (1) サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者（以下、「サービス管理責任者等」という。）として従事予定の方は、当研修を受講する必要はありません。
当県の実施する「サービス管理責任者等研修（基礎研修）」には、相談支援従事者初任者研修（講義部分）が含まれています。
※上記「サービス管理責任者等研修（基礎研修）」の受講のみでは、相談支援専門員の資格要件は満たしませんので、相談支援専門員として従事予定の方は、必ず当研修を受講してください。
- (2) 今年度は1回のみ開催となりますので、相談支援専門員として従事される方は、お申込忘れのないようお願いいたします。
- (3) 平成31年4月1日以前に「サービス管理責任者等研修（共通講義及び分野別演習）」のみ修了し、「相談支援従事者初任者研修」の「講義部分」未受講の方で今後「サービス管理責任者等」に従事する予定の方は、本研修を修了する必要があります。

4 募集定員 おおむね84名

今年度、相談支援専門員として従事される方は、その旨を申込フォームに必ず記載してください。

※申込状況によっては受講をお断りすることもありますのであらかじめご了承ください。

5 研修期間・研修会場

今年度は、次のとおり開催いたします。

1. 講義部分を双方向型オンラインにて3日間実施。
2. 講義・演習部分を集合にて5日間実施。



※オンライン受講の方法については、受講決定時に詳細をご案内いたします。

〈講義〉

全受講者共通

	開催日	開催場所
第1日目 から 第3日目	令和6年6月4日(火)～6日(木)	オンラインにて実施

〈講義・演習〉 演習①又は演習②のいずれかにて、第4～8日目を受講いただきます。

演習①日程

	開催日	開催場所
第4日目 から 第5日目	令和6年6月11日(火)～12日(水)	テクノプラザ プラザホール (各務原市テクノプラザ 1-1 Tel.058-379-2232)
第6日目	令和6年7月22日(月)	
第7日目 から 第8日目	令和6年8月29日(木)～30日(金)	

演習②日程

	開催日	開催場所
第4日目 から 第5日目	令和6年6月17日(月)～18日(火)	テクノプラザ プラザホール (各務原市テクノプラザ 1-1 Tel.058-379-2232)
第6日目	令和6年7月23日(火)	
第7日目 から 第8日目	令和6年9月3日(火)～4日(水)	

※ 演習日程の希望はできませんので、全日程受講可能な方のみお申込ください。

※ 開催日・開催場所を十分ご確認ください。

〈実習〉

	開催日	開催場所
第5日目と第6日目の間及び 第6日目と第7日目の間のそれぞれ数日程度		圏域ごと開催予定

6 日程

	時間	内容
講義 第1日目	8:30～9:30	オンライン受付
	9:30～10:00	ガイダンス
	10:00～11:35 (休憩含む)	相談支援の目的

		12:35 ~ 15:15 (休憩含む)	相談支援の基本的視点	
		15:25 ~ 16:25	相談支援に必要な技術	
		16:25 ~ 16:35	ふりかえりテスト	
	第2日目	9:00 ~ 9:30	オンライン受付	
		9:30 ~ 11:05 (休憩含む)	総合支援法等とサービス提供プロセス	
		11:15 ~ 13:45 (昼休憩含む)	総合支援法等と相談支援の基本	
		13:55 ~ 15:30 (休憩含む)	ケアマネジメントの手法とプロセス	
		15:30 ~ 15:40	ふりかえりテスト	
	第3日目	9:00 ~ 9:30	オンライン受付	
		9:30 ~ 10:00	ライフステージに応じた相談支援	
		10:00 ~ 10:30	相談支援における家族支援	
		10:40 ~ 11:10	地域資源の活用への視点	
		11:10 ~ 11:20	ふりかえりテスト	
	講義・演習	第4日目	9:00 ~ 9:20	受付
			9:20 ~ 9:30	事務連絡等
9:30 ~ 16:50 (休憩含む)			相談支援の実際① ～インテークとアセスメント～	
第5日目		9:00 ~ 9:30	受付	
		9:30 ~ 17:40 (休憩含む)	相談支援の実際② ～目標の設定と計画作成・評価及び終結～ 振り返りと実習1ガイダンス	

○実習1（アセスメント、地域資源の調査）

詳細は研修第5日目の実習ガイダンス時に案内します。

講義・演習	第6日目	9:00 ~ 9:20	受付
		9:20 ~ 9:30	事務連絡等
		9:30 ~ 17:30 (休憩含む)	ふりかえりとガイダンス ミニ講義 実践研究① 振り返りと実習2ガイダンス

○実習2（プランニング）

詳細は研修第6日目の実習ガイダンス時に案内します。

講義・演習	第7日目	9:00 ~ 9:20	受付
		9:20 ~ 9:30	事務連絡等
		9:30 ~ 17:30 (休憩含む)	ふりかえりとガイダンス ミニ講義 実践研究② 実践研究③-1
	第8日目	9:00 ~ 9:30	受付
		9:30 ~ 17:00 (休憩含む)	実践研究③-2 研修全体をふりかえっての意見交換 講評及びネットワーク作り

※やむを得ず変更になる場合がありますのでご承知おき下さい。

7 受講申込

●提出方法

岐阜県ホームページ内にリンクが掲載されています、『令和6年度 岐阜県相談支援従事者初任者研修申込フォーム』からお申込ください。

提出フォームから申し込めると研修事務局から返信メールが届きます。

必ず返信メールが届いたことを確認していただき、返信メールが届かない場合は、研修事務局までご連絡ください。

●提出書類

フォーム内に添付いただく書類
① 別紙様式1 「令和6年度 岐阜県相談支援従事者初任者研修 実務経験証明及び申告書」（必須）
② 資格証明書の写し（該当する方のみ）
③ 事業計画書等の、事業所の開設予定が分かる書類（該当する方のみ）
④ 別紙様式2「受講に当たっての配慮の申出書」（該当する方のみ）

※1 受講を修了した方には修了証書を交付することとしているので、お申込時の入力の際、受講者の氏名（漢字の表記）、生年月日については特に誤りのないようお願いいたします。

※2 申込内容に不備があった場合は、受講不可といたします。

※3 別紙様式1の記入例がありますので、記入される際には参考にしてください。

※4 記載内容について問合せをすることがありますので、添付書類の保管、申込フォーム画面の印刷をしておいてください。

※5 同一事業所で複数申込の場合は、おひとりずつお申込ください。

●申込締切

* 締切 **令和6年5月7日(火) 17:00【必着】**

※締切後の申込は一切受け付けません。

余裕を持ったお申込にご協力をお願いします。



ご注意事項！

- ① 受講申込内容において虚偽が認められた場合には、受講申込を取消し、当該年度及び次年度以降の当該法人からの申込を受け付けません。
- ② 定員等の事情により、受講をお断りする場合がございますのでご了承ください。
- ③ 演習日程の希望はできませんので、全日程受講可能な方のみお申込ください。又、申込内容の変更および受講決定後のキャンセルはお受けできません。申込時に十分ご確認ください。
- ④ 研修修了後、事業所に配属される際には、別途、実務経験の内容について審査等が行われますので、あらかじめご了承ください。

8 受講の可否決定通知の送付

● 発送時期 令和6年5月中旬(予定)

● 通知先 申込時に記載の事業所宛(個人での参加の方は個人宛)へ通知します。

万が一、令和6年5月27日(月)を過ぎても通知が届いていない場合は、障害者地域支援・研修センター(TEL 0575-29-7732)までご確認ください。



9 研修負担金(振込み)

研修負担金として、1人につき9,500円をご負担いただきます。受講決定通知と共に研修負担金と振込先等についてのご案内をします。

また、旅費及び滞在費につきましては、受講者側のご負担となります。

※受講決定された方は、いかなる理由があっても研修負担金をお振込ください。また入金後のキャンセル・欠席など、いかなる場合においても返金はありませんので予めご了承ください。

10 修了証書

全課程を修了した方には岐阜県知事名の修了証書を交付します。

ログイン遅れ・遅刻・途中退室・欠席した場合は、原則、修了証書は交付されません。

また、受講態度の悪い方(私語、居眠り、受講中の喫煙、携帯電話の使用、移動中の車両内での受講等)も修了証書が交付されません。

11 事前学習およびインターバル課題(実習)について

演習で使用しますので、必ず期日までに作成をお願いします。

事前学習についての詳細は、受講決定時にお知らせします。

インターバル課題(実習)についての詳細は、研修第5日目、6日目の実習ガイダンス時に説明があります。

※決められた期日までに作成されていない場合は、演習の受講ができません。



12 個人情報

当研修の申込書等に記載された個人情報は、参加の承認・研修負担金の徴収・お知らせ等に利用すると共に、修了証書作成等のために岐阜県へ提供します。

また、提出された個人情報は研修以外の目的で使用せず、個人情報保護法に則り適正に管理致します。

13 受講環境について

講義は、Zoom を使用しての双方向型オンライン研修のため、受講には安定したインターネット環境とパソコンが必要となります。オンライン研修の受講環境は、推薦する事業者が責任を持って確保してください。詳細については別紙をご確認ください。(ウェブカメラ、マイク付きヘッドホン等が必要です。)

※個人受講の方で、インターネット環境とパソコンの準備が困難な方は、障害者地域支援・研修センターまでお問合せください。

14 受講に当たりサポートが必要となる方の申出

障がい等の理由により、サポートが必要である場合は、別紙様式2「受講に当たっての配慮の申出書」をご記入ください。なお、詳細について直接確認を取らせていただく場合があること、またご希望に十分対応しきれない場合があることをあらかじめご了承ください。

15 問合せ先

障害者地域支援・研修センター

(ひまわりの丘地域生活支援センター内)

住所：〒501-3938 関市桐ヶ丘3-2

TEL：0575-29-7732

*お電話の際は、はじめに「研修についての問合せ」とお伝えください。

